

「勤務環境改善マネジメントシステム」 導入のご支援

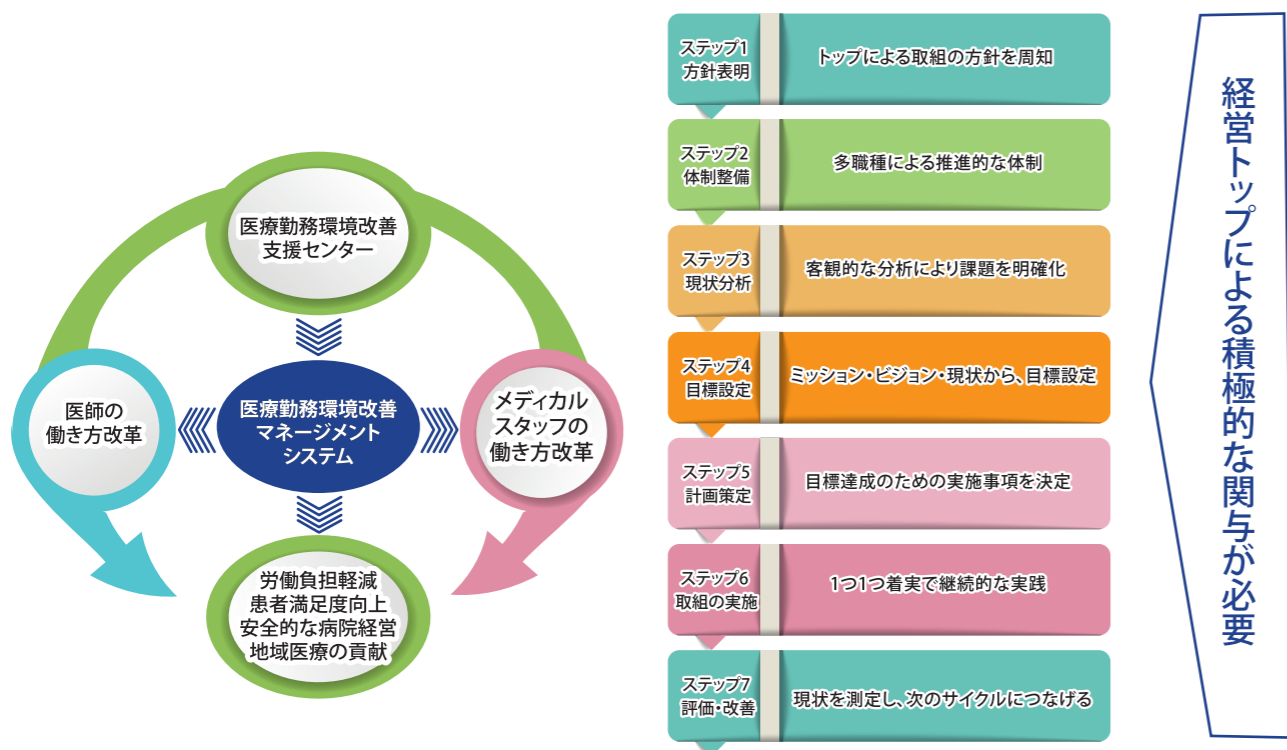
「医療勤務環境改善マネジメントシステム」は……

医療機関が自主的に勤務環境改善に取り組むための仕組みです。勤改センターでは
医業経営アドバイザーを派遣し、「医療勤務環境改善マネジメントシステム」導入による
勤務環境改善を支援しています。



まずは千葉県医療勤務環境改善支援センターにお問い合わせ下さい。

ご連絡をいただきアドバイザーとの日程調整を行い、ご相談内容を確認の上、継続支援の開始となります。
「勤務環境改善」に取り組むにあたって、まずは下の全体像をご確認ください。評価・改善にいたる7つのステ
ップで構成されています。経営トップの積極的な関与と、改善に取り組むための多職種が参加する体制構築
がより良い勤務環境改善につながります。



医療勤務環境改善マネジメントシステムとは？

「雇用の質」向上により「医療の質」向上へ

当システムは、医療機関が「雇用の質」向上→「医療の質」向上→患者満足度の向上→経営の安定化→更なる「雇用の質」向上という好循環の継続的な改善文化を根付かせるためのPDCAサイクルによる実践的な経営フレームワークです。

医療機関の皆様へ

相談
無料

勤務環境改善について お困りのことはありませんか？



医療機関の労務管理・医業経営・看護管理の ご相談に無料で対応致します。

医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）では、各医療機関における自主的な勤務環境改善の取り組みを支援します。例えば「スタッフの離職が多く定着しない」「スタッフの働き方や休み方改善に迫られている」「スタッフの健康のために何かしたい」「スタッフの働きがいを高めたい」といった、各医療機関の抱える「何とかしたい」課題の解消に向け、医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医療労務管理アドバイザー・医業経営アドバイザー・看護管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し支援を行っています。

勤改センターの業務内容

- 電話相談
- 個別訪問支援
- 院内セミナー・勉強会実施
研修講師派遣
- 専門アドバイザーが
対応します。

お気軽にご相談下さい

医療労務管理相談窓口

（医療労務管理に関する相談）

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央1-10-10
シャンボール第2千葉中央602号
TEL: 043-304-5393（受付時間：平日
午前9時から正午、午後1時から午後5時）
FAX: 043-304-5395
Mail: chiba@task-iryo.com



医業経営、看護管理相談窓口

（医業経営、看護職員に関する相談）

千葉県医療勤務環境改善支援センター
（千葉県健康福祉部医療整備課内）
TEL: 043-223-3635（受付時間：平日午前9時から
正午、午後1時から午後5時）
FAX: 043-221-7379
Mail: d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp



医師の働き方 改革ガイド

～健康で持続可能な働き方を実現するために～



1 勤怠管理と勤務時間の把握

勤務時間は、労働法に基づく規定を遵守することが求められます。特に医師は長時間労働が常態化している場合も少なくありません。適切な勤怠管理が求められます。

勤怠管理システムの導入

- ・勤怠管理システムを活用した労働時間の客観的把握
- ・過重労働の早期発見と改善

2 宿日直許可内容に沿った運用

宿日直は夜間や休日の診療において重要な役割を果たしますが、過度な負担は健康に影響を与える可能性があります。これらの業務に関しても労働基準法を遵守し、無理なく運用する必要があります。

宿日直勤務の許可基準の遵守

- ・医師ごとの勤務スケジュールを作成し、過度な宿日直勤務にならないよう調整
- ・宿日直勤務後の休養を十分に確保するための勤務シフト調整

3 勤務間インターバルや代償休息の確保

医師の健康管理において、勤務間インターバル（勤務終了後から次の勤務開始までの休息时间）や代償休息の確保は重要です。

勤務間インターバルの確保

- ・医師の身体的・精神的疲労を回復するため、十分な休息の確保
- ・シフト変更や代償休息の提供

4 長時間労働医師への面接指導

長時間労働が続く医師には面接指導を行い、過重労働のリスクを軽減します。面接指導を通じて、心身の健康状態の確認や働き方の改善をサポートします。

面接指導の実施

- ・1ヶ月の時間外・休日労働時間が月100時間以上となる前に面接指導を実施
- ・医師の精神的、身体的な状態を確認し、必要に応じてサポート
- ・疲労の原因を特定し、適切な勤務時間や休養を確保するための改善策の提案

5 ハラスメントへの対策

ハラスメントへの不安から適切な指導が妨げられ、患者からの過剰要求が職員を追い詰めていませんか？ 2026年10月のカスハラ対策義務化を見据え、各医療機関の状況に応じた「職員を守り、正しく指導できる環境」を共に構築します。

現場の萎縮を防ぎ、組織の「守り」を固める伴走支援

- ・[2026年10月施行] カスハラ（患者・家族等）対策が義務化されます。組織的な対応は万全ですか？
- ・院内セミナー・勉強会を無料でサポート。講師派遣も承ります。

6 補助金や税制優遇措置等の積極的な活用

勤務環境改善に向けたICT設備の導入や、医師の負担軽減に資する取組には、国や都道府県の各種支援制度を活用できます。計画的な投資により、経営の安定化と働き方改革を同時に推進することが可能です。

地域医療介護総合確保基金の活用

- ・医師労働時間短縮計画（時短計画）の実施に必要な設備整備や、業務効率化のためのシステム導入費用に対する補助
- ・タスク・シフト／シェア推進のための研修や、医療従事者の確保・定着に向けた取組

医師等向けICT設備等の特別償却制度

- ・勤務時間管理の適正化や、長時間労働の抑制に資する器具・備品等の取得に対する税制上の優遇措置

働き方改革推進支援助成金等の活用

- ・労働時間の短縮や年次有給休暇の促進など、労務管理改善に取り組む中小規模の医療機関等への財政的支援

7 地域医療体制確保加算の維持・取得を強力にバックアップ

令和8年度の診療報酬改定においても、本加算は病院経営の大きな柱です。施設基準である「医師の労働時間短縮」は、書類整理だけでは不十分であり、実効性が問われます。加算要件を満たすための具体的な体制構築を、現場目線でバックアップします。

加算算定に求められる「3つの必須対応」への支援

- ・労働時間の客観的把握と「隠れ残業」の是正
- ・実効性のある「医師労働時間短縮計画」の策定と評価
- ・タスク・シフト／シェアの具体的な推進

8 「もっと医療に専念したい」を叶える業務効率化の提案 ～ムリ・ムダを省き、限られた経営資源を最大化する「攻め」の環境改善～

人手不足が進む中、従来の手法だけではスタッフの負担は増すばかりです。デジタル技術による効率化と、タスク・シフトによる役割の見直しを組み合わせ、貴院に最適な働き方に伴走します。

デジタル化（DX）による事務負担の軽減と「チーム医療」の最適化

- ・勤怠管理の客観的把握、音声入力・AI書記の活用、情報共有のスピードアップ
- ・「勤務環境改善マネジメントシステム」による継続的な効率化による現状の「ムダ」を可視化、実行可能な計画の提案
- ・令和8年度医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業における業務効率化の提案